



Nature Map Ehime

愛媛県県民環境部環境局 自然保護課

生きものの恵みと愛媛の暮らし

私たちは毎日、多くの種類の食材を口に、また、服を着、そして木材を使った家で暮らしています。この当たり前のような営みは、森林や里地里山、河川、海といった自然があれば成り立ちません。そしてこれらの自然は、動物、植物、微生物などのいろいろな生きものの様々な「個性」と「つながり」によって成り立っています。こうした姿を生物多様性と呼んでいます。

大気と水	私たちが普段何気なく呼吸している酸素は、植物などから光合成により生み出されたもので、森林などに生育する植物が二酸化炭素を吸収し、酸素を放出することによって、人間を含む動物や植物自身の生存が保たれています。また、森林の水質から養分能や、気候・湿度の調整、水質の浄化などが、多くの生きものを育むという好循環を促しています。	生きものの機能や形態の利用	観やレクリエーションの機会には、私たちの心の健康を保つために必要とあらぬといえます。
豊かな文化の根源	私たちは、自然を尊重し、自然に接することで、気持ちが開かれ、活力を取り戻すとともに、豊かな感性や意識を培い、自然と結び付いた様々な文化を生み出してきました。多様な生態系は、地産地消の食・衣・住、祭りなどを地域固有の財産ともいうべき文化の根源となっています。	自然に守られる暮らし	豊かな森林や河川そして水田は、災害防止の機能を持ち、また、安全な飲み水を供給するなど、私たちの暮らしを支える基盤となっています。加えて、自然がもたらす美しい景観やレクリエーションの機会には、私たちの心の健康を保つために必要とあらぬといえます。
食べものや木材	私たちが、普段口にすることお米、野菜、果物、魚、肉、建築物の材料となる木材、衣類の材料となる絹、綿などは農林産業を通じてもたらされるものです。例えば、本県を代表する温州ミカンに始まり、生産量日本一のたけのこ、アスパラガス、マイタゴ、さらには焼くこ地鶏や愛媛甘とろ糖など、数え切れないほどの食の恵みを受けています。これらは、数え切れないほど多くの野生種の遺伝資源が健全に維持されているからこそ、選抜、交配を繰り返すことで、人間にとっておいてくべき栄養価の高いものとして生み出すことができています。	自然に対する人の働きかけの縮小撤退による影響	高齢化や人口の減少などによる耕作放棄地の増加や、かつては薪や炭、屋根葺きの材料などを得る場であった里山の荒廃に伴い、その地域の特有の生きものが絶滅の危機に瀕しています。一方で、インシジク、ニホンジカ、ニホンザル等が分布拡大し、農林業被害や生態系への影響、遺失事故などの問題も発生しています。

* 特定希少野生動物植物一覧 (動物4種)

カスミサンショウウオ (両生類)	種の特徴 全長は、約12cm。背面は緑褐色で黒褐色の斑点が散在し、腹面は淡黄色。幼生は、黄褐色で黒褐色の斑点が散在する。卵嚢は、コルク質又は紡錘形。丘陵地の林床や草地に生息し、1度産卵は8〜150個。孵化した幼生は、初夏に夏眠、上陸する。主に昆虫やミミズを捕食する。	コナギヤダルマガエル (両生類)	種の特徴 体長は、約6cm。四肢が短く、名称のとおりずんばりした体形で、背面の基色は黒褐色で、比較的はっきりした円形の黒色斑紋がある。繁殖期は5月中旬であるが、繁殖期以外も水辺が離れず、水田や水路等で生活する。
分布及び生息状況等	今治市の一部(高岡平島の丘陵地)に生息する。生息地は、水質の悪化等人為的影響を受けやすい環境である。また、水田の耕作放棄による生息地の減少も懸念される。	分布及び生息状況等	今治市の島しょ(柏方島、大三島)に生息する。生息地は、水量の増減等人為的影響を受けやすい環境である。また、水田の耕作放棄による生息地の減少も懸念される。
ハッチョウトンボ (両生類)	種の特徴 体長は、18mm前後。日本産トンボ類中最小の種で、オスの体は紅褐色。メスは黄色い胸腹部に黒い縦線がある。ヤブツボやミミキグサ等が生えるような湿地に生息し、6〜9月に卵を産み出す。移動力は極めて低い。	コガタゲコゴロウ (昆虫類)	種の特徴 体長は、約25mm。背面は黒色又は黒褐色で緑色光沢があり、前胸背板及び上翅基部に黄褐色の縞線がある。前脚及び中脚は、中筋を除き、黄褐色である。沼等の止水域に生息し、魚、カエル、オタマジャクシ等の腐敗死骸を食べる。成虫は虫光性が強く、よ灯火に飛来する。
分布及び生息状況等	西条市且上に生息する。水深がごく浅く、わずかな流れのある湿地を好み、開発による生息地の環境変化が存続を脅かす要因となっている。	分布及び生息状況等	松山市、愛南町一本松に生息する。かつては県内各地に生息していたが、農業汚染、水質汚濁、田打等により激減した。

* 特定希少野生動物植物一覧 (植物9種)

ハマビシ (両生植物)	種の特徴 海岸の砂浜に生える1年草又は越年草。葉は、根元で四方に分枝して地を這い、その長さは1mに達する。若い葉や葉軸には白色の短い毛と短毛が生える。葉は、対生で、夏に小さな黄色い弁花をつける。果実は、径1mmほどの球形で硬く、10本の鋭い刺と密生する短毛がある。	ミスズギナ (両生植物)	種の特徴 沼池に生育する沈水〜抽水性の多年草。潜水時は陸生性となる。水中では根定する地下茎から水中茎を伸ばし、基部から根を分け、全長60cmを超す。葉は、各節に5〜12輪生し、糸状線形で長さ1〜3cm。水面に達すると、気中に伸び立ち、葉身は太く、長さ0.3〜1cm。花期は、8〜10月に、葉腋に小さな白い花を輪生する。
分布及び生育状況等	西条市、松山市、伊予市で生育記録があるが、現在は今治市の一部(鏡田ヶ浜)にのみ生育する。生育地は、海岸改修や車両の乗り入れ等人為的影響を受けやすく、この環境変化が種の存続を脅かす要因となっている。	分布及び生育状況等	新居浜市、西条市に生育する。生育地は、ため池であり、改修工事や水質の悪化等人為的影響を受けやすい環境である。
トクワイカイソウツジ (両生植物)	種の特徴 深谷谷間の林内又は林縁に生育する常緑低木である。若い枝は、紫色を帯び、密生した短毛の中に少し長い、短毛を帯びた付ける。花は、4月下旬から5月上旬まで、淡紫色の花冠には上唇内面に紫色の斑紋がある。葉は、楕円形で、葉毛が生えている。	サギソウ (両生植物)	種の特徴 日当たりの良い湿地に生える多年草。地下にある根円形の葉茎から高さ15〜40cmの地上茎を生ずる。葉は、葉の下部に3〜5枚葉が集まり、広い楕円形で、葉面はざらざらとした質感がある。花は、7〜8月に、葉の先1〜4個の白色の花序を付ける。花は、萼弁が深く深裂し、葉面は緑が黄緑色に帯び、左右に広がる。花の筒がジグザグと彎曲して咲く。この花の由来となっている。
分布及び生育状況等	宇和島市島島(島津地)に生育する。本県の固有種で、生育地は、1ヶ所のみである。園芸的価値が高く、愛好家による採取が種の存続を脅かす要因となっている。	分布及び生育状況等	県下全域で生育記録があるが、現在は今治市にのみ生育している。園芸的価値が高く、愛好家による採取が種の存続を脅かす要因となっている。また、他の生育地のサギソウ採取による事例が確認され、遺伝的混ざりが懸念される。

生物多様性の危機

生物多様性国家戦略2012-2020では、日本国内の生物多様性の危機として、次の4つの危機について言及しています。今、地球上の生きものは、人為的な要因により、これまで経験したことがないような速いスピードで絶滅しています。

- 【第一の危機】** 開発や乱獲などによる影響
 - 人間活動や開発などが引き起こす負の影響要因による生物多様性への影響のことで、例えば、道路・ダム等の開発や商業的利用・観光費用を目的とした個体の乱獲・盗掘など人間活動が直接的に種々の減少や絶滅、生態系の破壊、分断、劣化を通じた生きもの生息・生育空間の縮小、消失が挙げられます。
- 【第二の危機】** 自然に対する人の働きかけの縮小撤退による影響
 - 高齢化や人口の減少などによる耕作放棄地の増加や、かつては薪や炭、屋根葺きの材料などを得る場であった里山の荒廃に伴い、その地域の特有の生きものが絶滅の危機に瀕しています。一方で、インシジク、ニホンジカ、ニホンザル等が分布拡大し、農林業被害や生態系への影響、遺失事故などの問題も発生しています。
- 【第三の危機】** 外来生物や科学物質による影響
 - 人間が近代的な生活を営むようになったことにより持ち込まれた外来生物や科学物質による影響のことで、外来生物は在来の生きものを捕食や、餌やなまばり食って在来種と競争が起る。近縁種と交雑することで遺伝子がくぐらざるなど、地域固有の生態系を脅かしています。また、化学物質の中には、蓄積の原因となる動物植物に毒性を示すものがあり、生態系に影響を与えるようおそれがあります。
- 【第四の危機】** 地球温暖化など地球環境の変化による影響
 - 地球環境の変化、特に気候変動による気候の不安定化は、その地域の生態系に影響を与えます。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第4次評価報告書(2007)によると、地球全体の平均気温が1.5〜2.5℃以上上昇すると、約20〜30%の動植物種の絶滅リスクが高まる可能性が高いと予測されています。

えひめ生物多様性アクション標語2014

生物多様性を守ることは大切だと思うけど、具体的に何をすればいいかわからない。

生きものは苦手だし、植物と詳しくなくて…。専門家の人の仕事じゃないのかな。

一人では何も変わらない…。

※こんなふうに考えていませんか?

生物多様性センターってどんなところ?

平成24年4月、愛媛県は、生物多様性の保全に関する調査・研究をはじめ、情報の収集・分析・公表、普及啓発、NPO等の支援などを行う「生物多様性センター」を設置しました。

現在は、大学等教育機関、NPO等民間団体等と連携して特定希少野生動物植物に関する研究や重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリングプロジェクト)の調査事業を実施しています。

また、県民の皆さんから「身近な地域での生きものの変化」、「自然観察会などを見つけた珍しい生きもの」、「地域で生息している自前の生きもの」、「地域及びニホンジカの目撃・痕跡情報」、「外来生物の目撃情報」などを収集しています。皆さんの「聞き」・「発見」を是非教えてください。

※愛媛県立総合環境研究所生物多様性センター
〒790-0003 松山市山手町234
TEL:089-931-8757 FAX:089-947-1262
http://www.pref.ehime.jp/n251115/biodiversity/

生物多様性えひめ戦略

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し豊かな自然と文化が守り育まれる100年先も人を含め生きものみんながやさしい笑顔でいられる社会を目指して

【内なる生物多様性】とは
例えば、昔から人は木や草花、魚など何十、何百種類の生きものを分類し、食べ方や道具などに利用し、取り返して、多様な生きものからの恵みを結ぶことなどにより、長年の知恵をいっしょに伝えてきた。このように人々の暮らしに内包されている多様な生きものとのつながりを「内なる生物多様性」と称しています。
参考文献:日経一紙(2010年) 地球のこも4月号P21〜P22

【えひめの未来のために、私たちにできることがある】
愛媛県は、平成23年度に中国四国で初となる「生物多様性えひめ戦略」を決定し、「将来にわたって生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現」を目指すべき将来像として、生物多様性保全活動を推進しています。

生物多様性の保全と管理
+
生物多様性の恵みの持続可能な利用
+
多様な人々の連携・協働

100年先も生きものみんなやさしい愛媛

※生物多様性センターの開設
http://www.pref.ehime.jp/n251115/biodiversity/1196314_1933.html

守ろう!! 自然公園のマナー

美しい自然 大切な自然 かけがえのない生物多様性を 永く子孫へ、伝えよう

登山は自己責任で
自然公園等の登山等は、危険な箇所もあります。また、山の天気は変わりやすく、悪天候の発生は危険です。登山に適した服装・装備の種類や事前に登山道への悪影響も考えられます。ごみはすべて持ち帰ります。

ごみは必ず持ち帰る
缶詰、ペットボトル、ビニール袋などのごみを捨てると、景観や自然環境を損ねます。食べ残しも、捨てず野生生物に影響を与えますので、ごみはすべて持ち帰ります。

動物園、岩石、鯨物をとらない
地域や種によっては、法律、条例で、「植物を採る」、「木竹を伐採する」、「石を採る」、「鳥獣を採る」などの行為は、禁止されています。また、採取を禁止されていない場合も生息帯や自然景観の一部ですので、採取等は慎みまします。

登山道、遊歩道を守る
道をはれて歩くこと、落ちた枝、気づかないものに動物を踏み荒らした跡があればあります。登山道の遊歩道を守るようにまします。大人数で利用する場合は、他の利用者に迷惑をかけるないようにまします。

愛媛県県民環境部環境局 自然保護課 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2 tel:089-912-2365 fax:089-912-2354 e-mail:shizenho@pref.ehime.jp

ふるさと愛媛の希少な動植物を守り引き継ぐために

県民が一体となって、野生動物植物を保護し、生物多様性が保たれた健全で豊かな自然環境を適切に保持していくために、平成20年3月に「愛媛県野生動物植物の多様性の保全に関する条例」を制定しました。愛媛県内の、捕獲等を禁止する「特定希少野生動物植物」及び開発等の行為を規制する「特定希少野生動物植物保護区」を紹介します。

*** 特定希少野生動物植物保護区一覧** (平成21年3月9日制定(10箇所))

指定の区域	区域の保護に関する規制
北上地区カスミサンショウウオ保護区 今治市東方中津川平野2,200haの区域	同種の生息条件である水量の確保及び水質の保全のため、各種行為が水量、水質など生態環境に悪影響を及ぼす行為は禁止し、適切な管理を行うものとす。 ● 工作物の設置、土地の形質の変更、水面の埋立てをしないこと。 ● 水質の汚濁、土砂の崩壊等による水質の悪化を防止する行為は行わないこと。 ● 同種の生息を阻害するおそれのあるシジメカサガ、アマガサガ等の生息を妨げないこと。
宅間地区カスミサンショウウオ保護区 今治市宅間町神ノ山2,227haの区域	同種の生息条件である水量の確保及び水質の保全のため、各種行為が水量、水質など生態環境に悪影響を及ぼす行為は禁止し、適切な管理を行うものとす。 ● 工作物の設置、土地の形質の変更、水面の埋立てをしないこと。 ● 水質の汚濁、土砂の崩壊等による水質の悪化を防止する行為は行わないこと。 ● 同種の生息を阻害するおそれのあるシジメカサガ、アマガサガ等の生息を妨げないこと。
谷地区タルマガエル保護区 今治市大三島町台309ha3箇所の区域	同種の生息条件である水量の確保及び水質の保全のため、各種行為が水量、水質など生態環境に悪影響を及ぼす行為は禁止し、適切な管理を行うものとす。 ● 工作物の設置、土地の形質の変更、水面の埋立てをしないこと。 ● 水質の汚濁、土砂の崩壊等による水質の悪化を防止する行為は行わないこと。 ● 同種の生息を阻害するおそれのあるシジメカサガ、アマガサガ等の生息を妨げないこと。
鏡田ヶ浜ハマビシ保護区 高浜町志土1,129ha2箇所の区域	同種の生息条件である水量の確保及び水質の保全のため、各種行為が水量、水質など生態環境に悪影響を及ぼす行為は禁止し、適切な管理を行うものとす。 ● 工作物の設置、土地の形質の変更、水面の埋立てをしないこと。 ● 水質の汚濁、土砂の崩壊等による水質の悪化を防止する行為は行わないこと。 ● 同種の生息を阻害するおそれのあるシジメカサガ、アマガサガ等の生息を妨げないこと。
鏡田ヶ浜トクワイカイソウツジ保護区 今治市東津島町562ha2箇所の区域	同種の生息条件である水量の確保及び水質の保全のため、各種行為が水量、水質など生態環境に悪影響を及ぼす行為は禁止し、適切な管理を行うものとす。 ● 工作物の設置、土地の形質の変更、水面の埋立てをしないこと。 ● 水質の汚濁、土砂の崩壊等による水質の悪化を防止する行為は行わないこと。 ● 同種の生息を阻害するおそれのあるシジメカサガ、アマガサガ等の生息を妨げないこと。

※特定希少野生動物植物保護区の区域内において、開発等の行為を行う場合は知事の許可が必要であり、違反者には罰則(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金)が科される場合があります。

保護区における保全活動の様子

保護区では、地域の皆さん等による清掃活動や観察会の開催など、希少な生き物を守るための地道な活動が行われています。

バーベキュー後に商業きた反の除去
立ち入り禁止ロープの設置
観察会

植生調査
保護区前田入

活かそう

大切に無駄なく活かそう 自然の資源

考えよう あなたの買い物 未来の自然
いただきますのちを支える 生物の輪
原点回帰 豊かな自然とスローライフ

アクション例 ①
※家の周りや近所をいつもより時間をかけて散歩する。
※自然の音に耳を傾ける。
これからは始めるアクションのアドバイス
身近なところから始める。虫や花、草花などが目に入ると意外と気づく。自然に出発したら、きつてお守りのために行動したいと思おう。
イラストにするために観察してみよう。今まで気づけなかったものの発見があります。同じ場所でも季節ごとと聞くと違う発見があるかもしれません。
また、夜、自然の音に耳を傾けると…。自然の音の世界があります。こうした自然の音も生物多様性による恵みの一つです。

アクション例 ②
※身近な生きもの名前や生態を調べる。
※自然観察会に参加する。
これからは始めるアクションのアドバイス
生きものには一つ一つ名前があります。由来を調べてみると意外と一面を知ることがあります。
また、私たちの生活にどう関係しているか、調べてみることで、生きものとの知恵や宿昔を発見します。正しい聞き方によって、気づきや発見が生まれます。
県が発行する「愛媛県レッドデータブック」には、県内の絶滅のおそれがある野生動物植物を記載しています。生物多様性センターでは、専門家やNPO等民間団体と連携して、県内各地で「自然観察会」を開催しています。

アクション例 ③
※自然について話し合う。
※生物多様性を守る仲間を応援する。
これからは始めるアクションのアドバイス
お年寄りや自然との遊びや地域に伝わるお祭り・風習の話を聞いてみると、地域ならではの人と人、人と自然、自然と自然の密接な関係性を知ることができます。
そして、まずは興味を持ったことを話題にしてみよう。紹介し、大切に思うものが広がると、自然と人との良好な関係性を築いていくことができます。

気づこう

つながって 生きているんだ 虫も木も

気づこう 身近な自然のSOS
気づいて? 小さな命 こんなにも
人も動物も山も海も みんな支えあっている

アクション例 ①
※家の周りや近所をいつもより時間をかけて散歩する。
※自然の音に耳を傾ける。
これからは始めるアクションのアドバイス
身近なところから始める。虫や花、草花などが目に入ると意外と気づく。自然に出発したら、きつてお守りのために行動したいと思おう。
イラストにするために観察してみよう。今まで気づけなかったものの発見があります。同じ場所でも季節ごとと聞くと違う発見があるかもしれません。
また、夜、自然の音に耳を傾けると…。自然の音の世界があります。こうした自然の音も生物多様性による恵みの一つです。

学ぼう

まず知ろう 自然豊かな愛媛から

地域其自然 学ぶと広がる 見る世界
学ぼうよ みじかな場所の 生き物をも
いくつになっても忘れない 生き物について学ぶ喜び

アクション例 ②
※身近な生きもの名前や生態を調べる。
※自然観察会に参加する。
これからは始めるアクションのアドバイス
生きものには一つ一つ名前があります。由来を調べてみると意外と一面を知ることがあります。
また、私たちの生活にどう関係しているか、調べてみることで、生きものとの知恵や宿昔を発見します。正しい聞き方によって、気づきや発見が生まれます。
県が発行する「愛媛県レッドデータブック」には、県内の絶滅のおそれがある野生動物植物を記載しています。生物多様性センターでは、専門家やNPO等民間団体と連携して、県内各地で「自然観察会」を開催しています。

伝えよう

気づこう 知ろう 伝えよう 身近な生物多様性

伝えよう 自然の豊かさ 大切さ
自然保護の請負人 みんなが主役で広げる輪
子や孫へ、伝えよう貴重な愛媛の生きもの

アクション例 ③
※自然について話し合う。
※生物多様性を守る仲間を応援する。
これからは始めるアクションのアドバイス
お年寄りや自然との遊びや地域に伝わるお祭り・風習の話を聞いてみると、地域ならではの人と人、人と自然、自然と自然の密接な関係性を知ることができます。
そして、まずは興味を持ったことを話題にしてみよう。紹介し、大切に思うものが広がると、自然と人との良好な関係性を築いていくことができます。